

平成30年 交通事故・労災事故 削減目標について

交通事故防止のため「トラック事業における総合安全プラン 2020」の取り組みとして、会員事業所における安全管理と指導の徹底を図るため、「運輸安全マネジメント制度のPDCA サイクル」の活用による事故の削減に取り組むこととし、以下の通り平成30年重大事故削減目標を定めました。会員事業者におかれましても重大交通事故・飲酒運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転ゼロの目標達成に向け強い意識をもって取り組みを実施頂きますようお願い申し上げます。

また労働災害の削減につきましても、新たな「第13次労働災害防止計画」の5ヶ年計画のスタートの年であり、目標を達成するべく、近年増加傾向が続く労働災害防止に向け、以下の通り平成30年労働災害削減目標を定めましたので、会員事業所の数値目標として取り組み頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

平成30年 重大交通事故・飲酒運転等削減目標

- ①第1当事者となる死亡事故を「ゼロ」とする
- ②第1当事者となる事故発生件数を3件以内とする
- ③飲酒運転・酒気帯運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転を「ゼロ」とする

★重大事故が発生した場合には、『自動車事故報告規則』に基づき報告書を運輸支局へ提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。

平成30年 労働災害削減目標

- ①死亡労働災害を「ゼロ」とする
- ②休業4日以上の死傷災害を95件以内とする

★死亡労働災害が発生した場合には、所轄の労働基準監督署へ『労働者死傷病報告』（様式第23号）を提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。



公益社団法人

岩手県トラック協会